三次市地域振興部地域振興課

平成30年度三次市がんばる地域·産業施設整備 支援事業の事業認定式の開催について

三次市は、みだしの認定式を次の日程で開催します。

- 1 日 時 平成31年3月28日(木) 17時から
- 2 場 所 三次市役所本館3階 市長応接室 (三次市十日市中二丁目8番1号)
- 3 事業認定を受ける団体 農事組合法人 高丸農園 代表理事 荒木勝次
- 4 認定事業 作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業
- 5 事業概要 別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先



三次市地域振興部地域振興課地域づくり係 (担当/永井) 電話番号:0824-62-6395 FAX番号:0824-62-6235

E-mail: chiiki@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

【別紙】

三次市がんばる地域・産業施設整備支援事業概要

団体の名称	農事組合法人 高丸農園
事業の名称	作木梨のブランド化と観光交流体験農園開設事業
事業の概要	昭和51年(1976年)7月に集落農家7戸が(農)高丸 農園を設立した。設立にあたっては高丸集落農地の約78%に 当たる13.9haを集積し、このうち10.5haを梨農園に転 換した。これにより、農業所得の安定確保、就労の機会拡大、 集落農業の中核としての座を築き42年が経過した。 平成18年(2006年)の豪雪により梨木の甚大な枝折れ 被害が発生し、休眠不作付農地面積40.7%になり、作付を 行っている農園面積40.3%も生産力が低下した状況であ る。 さらに組合員の高齢化が進み、豪雪被害を契機に組合から5 戸が退会し、現在は2戸となり、組合経営の存続が深刻な現実 に直面している。 経営の継続は集落農地の荒廃防止に繋がることであり、つい ては、集落活動持続のために不可欠であるとして、作木町民の幅広い組織、人材の連携の下で農事組合 法人から株式会社へ移行し、高丸農園内の施設を市から譲渡を 受け農業分野以外の事業拡大も行う。 作木梨のブランドカの強化と観光交流体験農園の開設を行い、都市農村交流の推進、拡大に繋げるものである。